

令和5年度阿南市地域公共交通会議 第1回会議 議事録

日 時 : 令和5年5月25日(木) 14:50~16:00

場 所 : 阿南市役所3階 303会議室

出席者 : 【委員】

阿南市 市長(会長)	表原 立磨	
徳島バス(株) 企画管理部 副部長	東 孝行	
徳島バス阿南(株) 取締役社長	千本 寿史	
四国旅客鉄道(株) 徳島企画部長	山本 仁志	
社団法人徳島県バス協会 専務理事	長谷部 一喜	
毎日タクシー(有) 代表取締役	畠山 頼彦	
阿南市民生児童委員協議会 会長	撫養 千尋	
阿南市セニアクラブ 会長	吉田 忠彦	
四国運輸局徳島運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査)	山本 美恵子	
四国運輸局徳島運輸支局 首席運輸企画専門官(総務・企画観光)	櫛田 哲也	
四国地方整備局徳島河川国道事務所 専門職	岡井 大三郎	
徳島県南部総合県民局(阿南) 県土整備部部長	三好 一生	
阿南市 建設部長	藤原 雅典	
阿南工業高等専門学校 創造技術工学科 准教授	加藤 研二	

【阿南市】

副市長	山本 俊也
特定事業部長	田中 修司
地域共生推進課	兼任課長、佐坂課長補佐、新居主査、吉田主事
【事務局】(まちづくり推進課)	清原 課長、武田 課長補佐、西野 係長、 下村 主事

欠席者 : 阿南警察署交通課 課長

津山 裕典

協議事項 :

- (1) 徳島バス阿南(株)の徳島バス(株)への合併に伴う「路線・ダイヤ改正」について
- (2) 新野地区におけるデマンド型乗合タクシー実証運行について
- (3) その他

1. 開 会

2. 協議事項

協議事項 1. 徳島バス阿南（株）の徳島バス（株）への合併に伴う「路線・ダイヤ改正」について

- (事務局) 【徳島バス阿南（株）の徳島バス（株）への合併に伴う「路線・ダイヤ改正」について、徳島バス阿南（株）取締役社長から説明する旨を報告】
- (委員) 【資料に沿って説明】
- (委員) 補足として、8仕業から6仕業になるのはあくまで案であり、拘束時間の問題から7仕業に増える可能性はある。
- (委員) お客様にとっての乗車機会はどのような変化があるのか。
- (委員) 例えば新野線の場合、5回運行してたのが2回の運行となる。
- (会長) 他にないようですので、原案どおり承認します。

協議事項 2. 新野地区におけるデマンド型乗合タクシー実証運行について

- (事務局) 【資料に沿って説明】
- (委員) 500円という運賃は何を基に算出したのか。
- (事務局) 月夜行、喜来行のバスの運賃を基に根拠として算出している。また、タクシーの初乗り運賃も考慮している。
- (委員) 今後本格運行するということで金額は大事だと思う。利用する側からすると一歩踏み込むのに躊躇してしまう金額かなと思うので、しっかりと説明をして、実証実験で乗らないからやめるということにならないよう注意してもらえればありがたいと思う。
- (委員) タクシーの利用者は、9割方阿南医療センターやフジグラン、アピカといった市内に来る。途中まで来るといふ人は皆無。市内の方に来るようにならないと魅力を感じない。
- (委員) バス会社への配慮で橋でバスに乗りかえるというダイヤを考えられていると思う。今後フジグランまで行かないと利用者が伸びないという話になったときに、バスの再編に絡めて実証事業を発展させていく必要がある。路線が被ってある内容になっているので、総合的に再編していかないとお互い潰れてしまうだろうと考えている。
- (委員) 利用対象者が新野地区住民に限られ、運行日が平日のみという点を懸念している。まちづくりや地域の賑わいづくりを考えていく上では、誰でもい

つでも利用できる公共交通は無くてはならないと思っている。対象者を限る交通というのはそれを補完するものだと考えている。

(会 長) 今回はあくまでも実証実験であり、実際にやってみて検証をしながら次のステップに進むということを繰り返さないと事業として成長、改善はできないだろうということで、まずは事務局案で実施しようというところである。

(委 員) 通勤・通学・通院や買い物にどうしても出ないといけない人といった真に公共交通を必要とされる方を対象にイメージされていると思う。そういったバスに乗りたくても乗れない方のために考えられて平日だと思う。まずは絞って、それを広げていくようなのが実証実験の目的だと思う。

(会 長) 最初から事業の幅を広げすぎると検証の幅が広く次の段階に進みにくい。まずは対象者を決めてミニマムに始め、そこから仮に広げなければならぬということであれば、それは次のステップである。

(委 員) 乗合タクシーを実際にやってみていただいたらありがたいと思うが、PRとして若い人でも知らないことをどう高齢者に知らせるか。普段外に出ない人が多いので、どのように知らせていくかというのは大事だと思う。

(事 務 局) 地区で住民説明会を開催したり、高齢者を対象としたサロンに入り周知を広めたいと思っている。

(委 員) 対象とされる高齢者の子どもの方にこの情報を届けることがポイントだと思っている。家族の方に利用を勧めるような視点で周知してもらえればありがたいと思う。

(会 長) 頂いたご意見を集約しながら修正し、また追加で周知方法に工夫を凝らすなどのより良い事業構築に繋げていくという方向性の基に、ベースとしてこの事業案を了承いただいでよろしいか。

(委 員 一 同) 【異議なし】

(会 長) それでは原案どおり承認します。

協議事項 3. その他

(会 長) その他についてですが何かございませんか。

(事 務 局) 【高齢者・障がい者バス交付対象事業等について地域共生推進課から説明がある旨を報告】

(地域共生推進課) 【資料に沿って説明】

3. 閉 会

(表原市長)【市長あいさつ】

以上